

平成 28 年 9 月 23 日

各 位

上場会社名 モジュール株式会社
(JASDAQ:3043)
代 表 者 代表取締役 古澤 龍郎
問 合 せ 先 財務&経企責任者 小田 真理
(TEL:03-3454-2061)

一時会計監査人の選定状況等に関するお知らせ

当社は、一時会計監査人の選定を行っておりましたが、本日現在、一時会計監査人を選定できておらず、また、平成 28 年 9 月 29 日開催予定の第 17 回定時株主総会継続会（以下、「継続会」といいます。）において、第 17 期の事業報告及び計算書類等のご提供並びに有価証券報告書を法定提出期限の経過後 1 か月以内（平成 28 年 9 月 30 日）に提出することが困難である見込みとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 一時会計監査人の選定について

当社は、平成 28 年 7 月 22 日付「公認会計士等の異動に関するお知らせ」のとおり、会計監査人が辞任したため、一時会計監査人を選定するべく複数の監査法人と交渉・面談等を行い、監査法人に受託の可否について検討する予備調査を実施して頂いておりましたが、本日、監査法人より、受託できない旨の回答を受けました。

このため、本日現在、当社の一時会計監査人は不在であり、平成 28 年 5 月期決算の監査は未了であります。

2. 有価証券報告書の提出見込み時期について

当社は、平成 28 年 8 月 29 日付「平成 28 年 5 月期有価証券報告書提出遅延及び当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ」にて公表したとおり、法定提出期限（平成 28 年 8 月 31 日）までに有価証券報告書を提出できる見込みがない旨を開示したため、当社株式は、東京証券取引所より、投資家の皆様の注意を喚起するため、平成 28 年 8 月 29 日付で監理銘柄（確認中）に指定されております。

当社は、上記のとおり、一時会計監査人を選定できておらず、有価証券報告書を法定提出期限の経過後 1 か月以内（平成 28 年 9 月 30 日）に提出できない見込みです。

そのため、東京証券取引所の上場廃止基準により、当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止になる見込みです。

3. 今後の見通し

当社は、平成 28 年 8 月 30 日付「第 17 回定時株主総会の継続会開催のお知らせ」のとおり、過年度の業績の一部に疑義があることから、第三者委員会を設置しその調査結果を踏まえ、過年度の決算の訂正及び平成 28 年 5 月期決算を行い、また、一時会計監査人を選定して監査を実施して頂き、平成 28 年 9 月 29 日開催予定の継続会において、第 17 期の事業報告のご報告及び計算書類等のご承認を頂く予定でございました。

しかし、本日現在、前述のとおり一時会計監査人選任の見込みが立っていないことから、平成 28 年 5 月期決算の監査報告書を受領できておらず、継続会において、事業報告及び計算書類等を提供できない見込みです。

上記の状況であることから、当社といたしましては、継続会において議案の審議ができないことから、継続会における報告事項である「第 17 期（自平成 27 年 4 月 1 日至平成 28 年 5 月 31 日）事

業報告の内容報告の件」及び決議事項である「第17期（自平成27年4月1日至平成28年5月31日）計算書類承認の件」を取り下げ、株主の皆様のご承認を頂いた上で、改めて臨時株主総会を開催し、第17期の事業報告の内容報告及び計算書類承認の決議をお願いする予定であります。

当社といたしましては、引き続き複数の監査法人と交渉・面談等を行って一時会計監査人を選定し、9月下旬の見込みである（現段階においては、当該見込みの時期が変更となる旨の通知はありません。）第三者委員会の調査結果を踏まえた平成28年5月期決算を行い、一時会計監査人による監査を経た有価証券報告書の提出を目指すと共に、同じく一時会計監査人による監査を経た計算書類を株主の皆様へ提供した上で、臨時株主総会において計算書類承認をいただく予定です。

一時会計監査人の選任や第三者委員会の調査結果について、具体的な進展等があった場合、速やかに開示いたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上